

令和5年12月5日

# 緊急速報

会員各位

(公社) 全日本トラック協会

(一社) 福井県トラック協会

## 大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について（注意喚起）

11月30日（木）、島根県の国道において大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しました。また、12月1日（金）には、青森県八戸自動車道下り線においても、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員2名に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生しました。

上記の事故を受け、今般、国土交通省から「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について」が発出されました。

トラック運送業界にとって、輸送の安全確保は最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりがねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要です。

つきましては、大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施を図るため、下記事項について再認識と徹底をお願い致します。

記

- 1 大型車のタイヤ脱着作業時においては、「自動車の点検及び整備に関する手引き」及び「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を確認の上、啓発チラシやタイヤ脱着作業管理表を活用し、確実に実施すること。



「自動車の点検及び整備に関する手引き」



「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」

- 2 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するよう関係者に徹底すること。
- 3 最新の整備管理規程へ更新を行い、タイヤ脱着・増し締め作業管理表などを用いて適切なタイヤ脱着作業や保守管理を行うこと。

※令和5年10月1日より車輪脱落事故に対する行政処分が強化されています。

